

第2編 ごみ処理部門



第1章 ごみ処理の現状

1 廃棄物の区分

廃棄物処理法において廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に区分されています。

一般廃棄物は、ごみとし尿に分けられ、更にごみは、各家庭から排出される「家庭系ごみ」と事業所から排出される「事業系一般廃棄物」とに区分されます。

産業廃棄物は、法令に定められた燃え殻、金属くずなどの20種類が該当します。

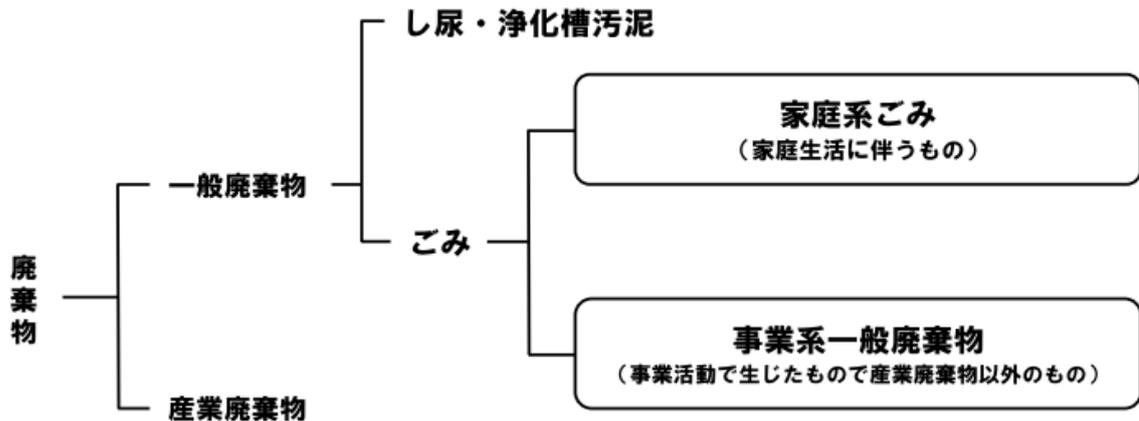


図2-1-1 廃棄物の区分

2 家庭系ごみの分別区分

一般家庭から排出される家庭系ごみは、①可燃ごみ、②不燃ごみ、③有害ごみ、④粗大ごみ、⑤資源物の5分別16分類を基本として収集運搬しており、ごみの減量・リサイクルの推進と、ごみ処理費用負担の公平性確保のため「可燃ごみ」、「不燃ごみ」及び「粗大ごみ」のごみ処理経費の一部を有料化しております。

ご負担いただいた手数料は、ごみの減量・リサイクルの推進に充てています。

表2-1-1 家庭系ごみの分別区分（2020年度・令和2年度）

区分	種類	処理手数料
可燃ごみ	生ごみ、プラスチック製品、吸殻、リサイクルできない紙、衣類（綿100%製品以外）、石炭灰、ゴム製品、革製品など	有料
	刈草、木の枝、落ち葉	無料
不燃ごみ	ガラス・陶器類、油・薬品などのびん類、スプレー缶、金属製品、小型家電製品類など	有料
有害ごみ	水銀体温計、乾電池、蛍光灯・電球	無料
粗大ごみ	指定ごみ袋の40リットルに入らないもの 食卓セット、ソファ、ベッド、タンス、自転車、網戸、椅子、エレクター、鏡台、こたつ、ステレオなど	有料
資源物	①新聞紙・チラシ類、②雑誌、③紙パック類、④段ボール、⑤白色トレイ、⑥ペットボトル、⑦あき缶類、⑧びん類、⑨雑がみ、⑩衣類・布類（綿100%）、⑪プラスチック製容器包装（色付トレイ、豆腐の容器、洗剤のボトル、発泡スチロール、卵のケース、弁当がら、ペットボトルのキャップなど）	無料

3 排出及び収集方法

家庭系ごみの収集については、可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみと資源物を、それぞれステーション方式を基本に収集（計画収集）を行うほか、「粗大ごみ」については電話申し込みにより個別収集を行っております。

表2-1-2 家庭系ごみの排出及び収集方法

分別	収集回数	排出方法
可燃ごみ	週2回（一部週1回）	各戸又は各ごみステーションへ指定ごみ袋に入れて排出
不燃ごみ	月2回	
有害ごみ	月2回 （阿寒地域は週1回）	各戸又は各ごみステーションへ透明又は半透明の袋に入れて排出
粗大ごみ	申込制	指定ごみ処理券を貼り、申込時に指定された場所へ排出
資源物	釧路地域 週1回	資源物ステーションへ排出
	阿寒地域 週1回	ごみステーションへ排出
	音別地域 月2回	

4 家庭系ごみの処理体制

釧路市では、「可燃ごみ」を釧路広域連合清掃工場で焼却処理しており、「不燃ごみ」「粗大ごみ」については、粗大ごみ処理センターで選別処理後、焼却処理できないものを釧路市ごみ最終処分場、阿寒町一般廃棄物最終処分場、音別町一般廃棄物最終処分場で埋立処理しています。

資源物のプラスチック製容器包装は、民間事業者のネイチャーテック釧路で、その他の資源物は釧路市資源リサイクルセンター及び音別町リサイクルセンターで再資源化しています。

表 2-1-3 一般廃棄物を処理する施設

処理施設 区分	施設名	搬入されるごみ	処理 方法
中間処理 施設	釧路広域連合清掃工場 (釧路市高山 30 番地 1)	可燃ごみ	焼却
	粗大ごみ処理センター (釧路市高山 4 番地 1)	不燃ごみ、粗大ごみ	選別
	釧路市資源リサイクルセンター (釧路市鳥取南 7 丁目 1 番 2 号)	資源物(プラスチック製容器包装を除く)	資源化 処理
	音別町リサイクルセンター (釧路市音別町海光 1 丁目 31 番地)	資源物(プラスチック製容器包装を除く)	資源化 処理
	ネイチャーテック釧路(民間) (釧路市星が浦南 6 丁目 6 番 20 号)	資源物(プラスチック製容器包装)	資源化 処理
最終処分場	釧路市ごみ最終処分場 (釧路市高山 17 番地 1、29 番地 1)	中間処理後の焼却 残渣など	埋立
	阿寒町一般廃棄物最終処分場 (釧路市阿寒町東栄 33 番地 6)	不燃ごみ	埋立
	音別町一般廃棄物最終処分場 (釧路市音別町尺別 31 番地 1)	不燃ごみ	埋立



釧路広域連合清掃工場



粗大ごみ処理センター



釧路市資源リサイクルセンター



釧路市ごみ最終処分場

5 事業所から排出されるごみ

事業所から排出されるごみについては、「排出者責任」に基づき、事業者自ら処理することを原則としています。

市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物は、市のごみ処理施設へ自己搬入するか、収集運搬許可業者に依頼し、収集運搬することになります。

6 ごみ処理のフロー

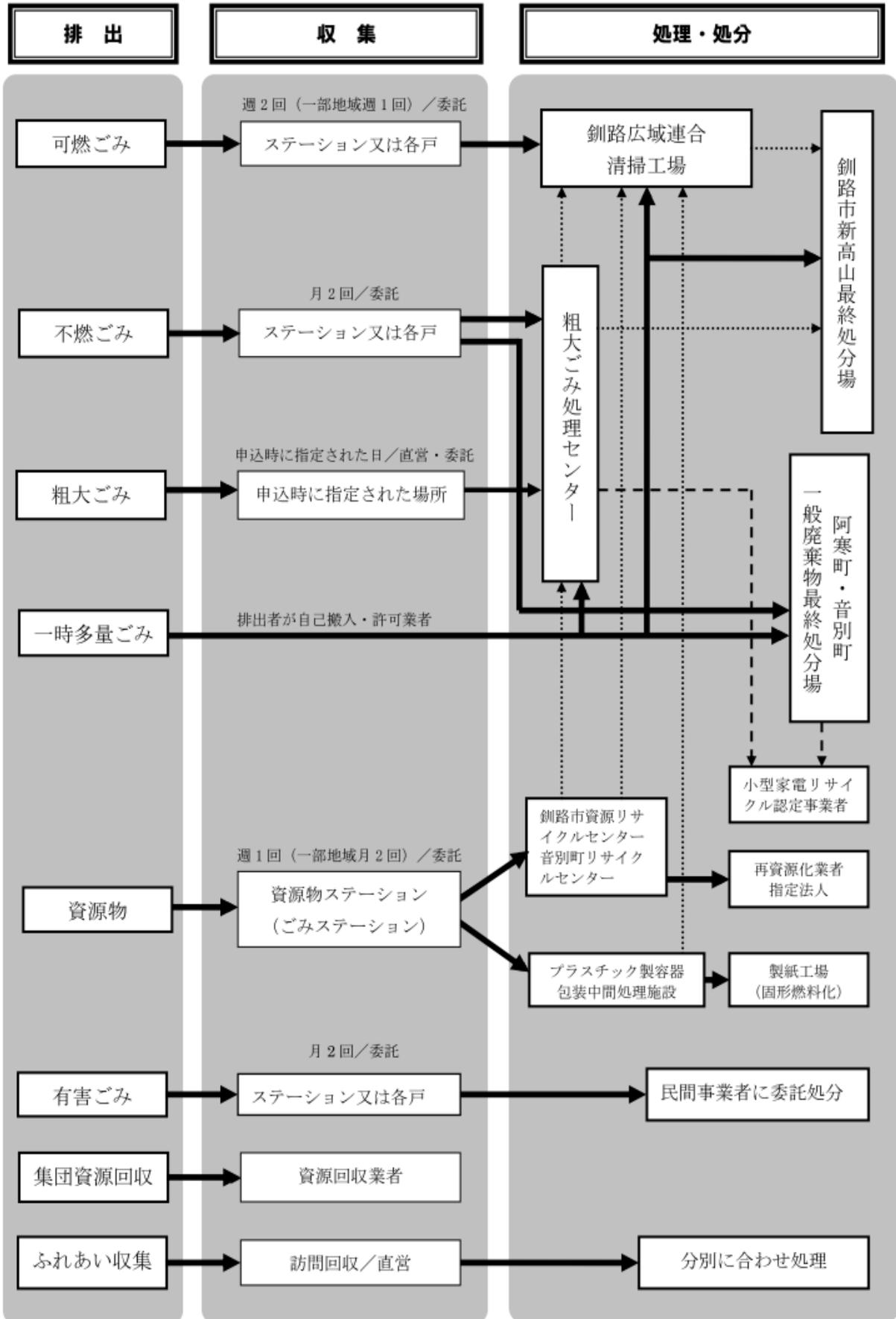


図 2 - 1 - 2 ごみ処理のフロー

7 ごみの排出量・リサイクル率・最終処分量

(1) ごみの総排出量の推移

令和元年度の、ごみの総排出量は68,857トンで、平成25年度対比で、11.7%減少しています。

過去7年間では、平成25年度をピークに減少し、それ以降は、ほぼ横ばいで推移しておりましたが、平成28年度以降減少しています。

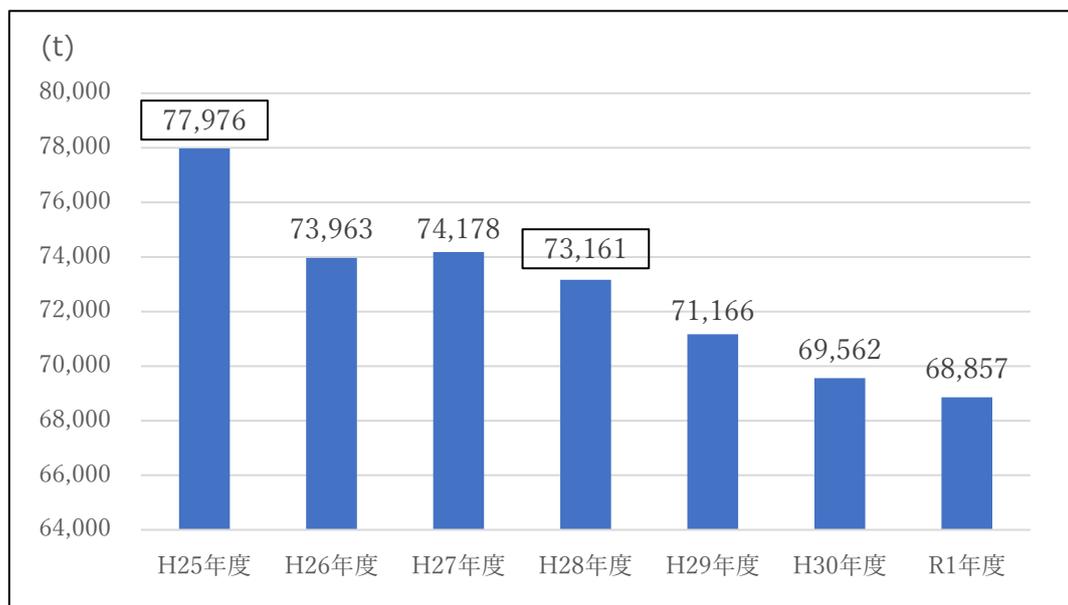


図 2 - 1 - 3 ごみの総排出量の推移

(2) 集団資源回収量の推移

令和元年度の集団資源回収量は2,362トンで、平成25年度対比で、22.4%減少し、年々、減少傾向にあります。

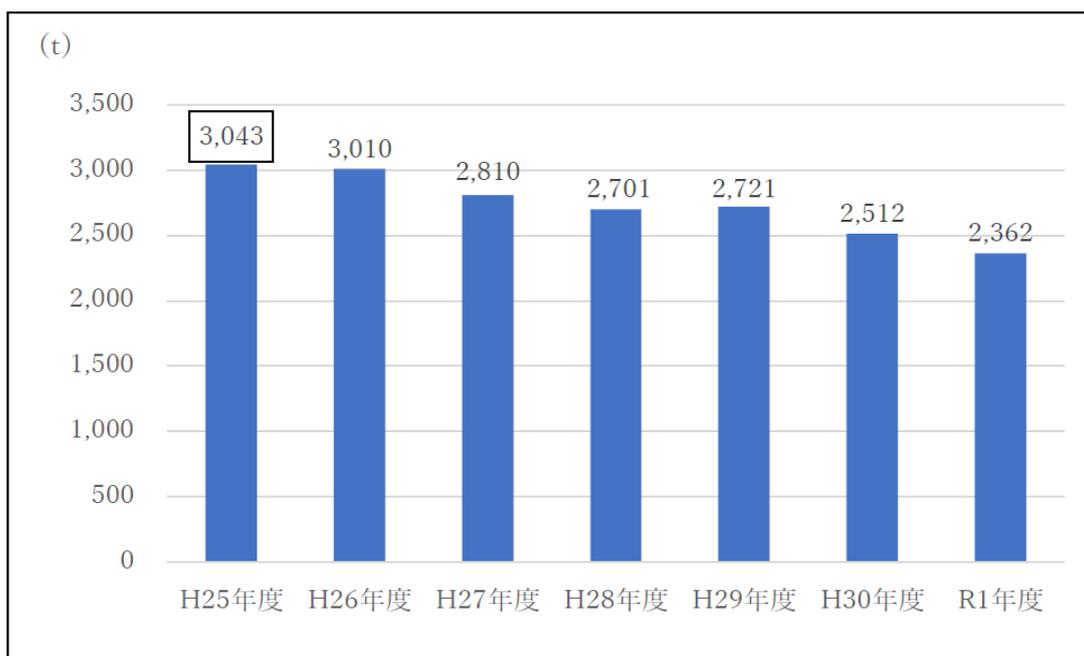


図 2 - 1 - 4 集団資源回収量の推移

(3) 種類別ごみの排出量の推移

平成25年度（前計画の中間見直しの前年度）から令和元年度までの種類別ごみの排出量の推移は下記のとおりです。

可燃ごみは令和元年度では、50,686トンで、平成25年度対比で、10.4%減少しており、平成25年度をピークに緩やかに減少している傾向にあります。

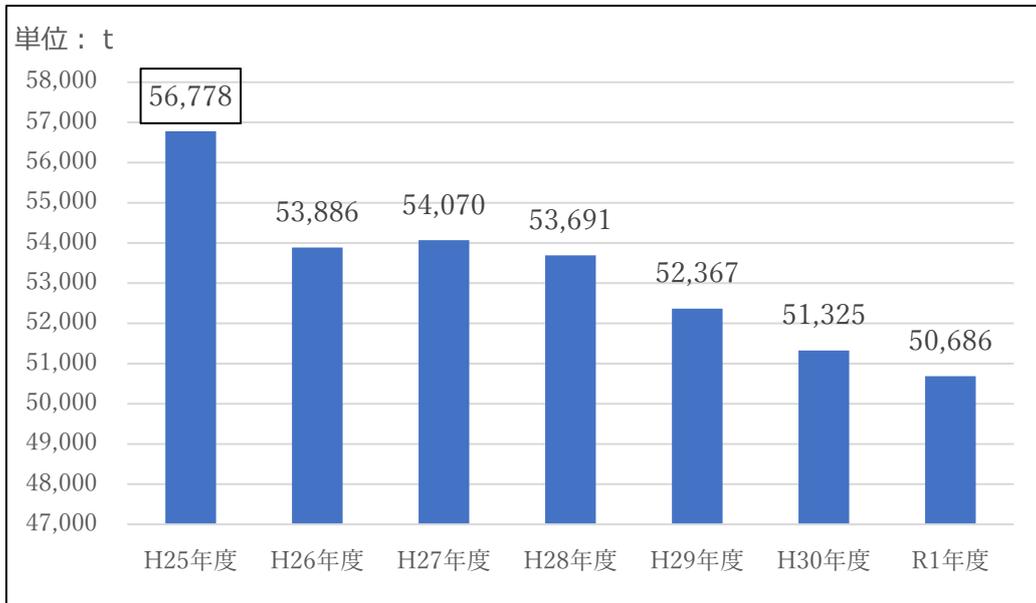


図 2-1-5 可燃ごみの排出量の推移

不燃ごみは、令和元年度では、2,433トンで、平成25年度対比で、18.8%減少しており、平成25年度をピークに緩やかに減少している傾向にあります。

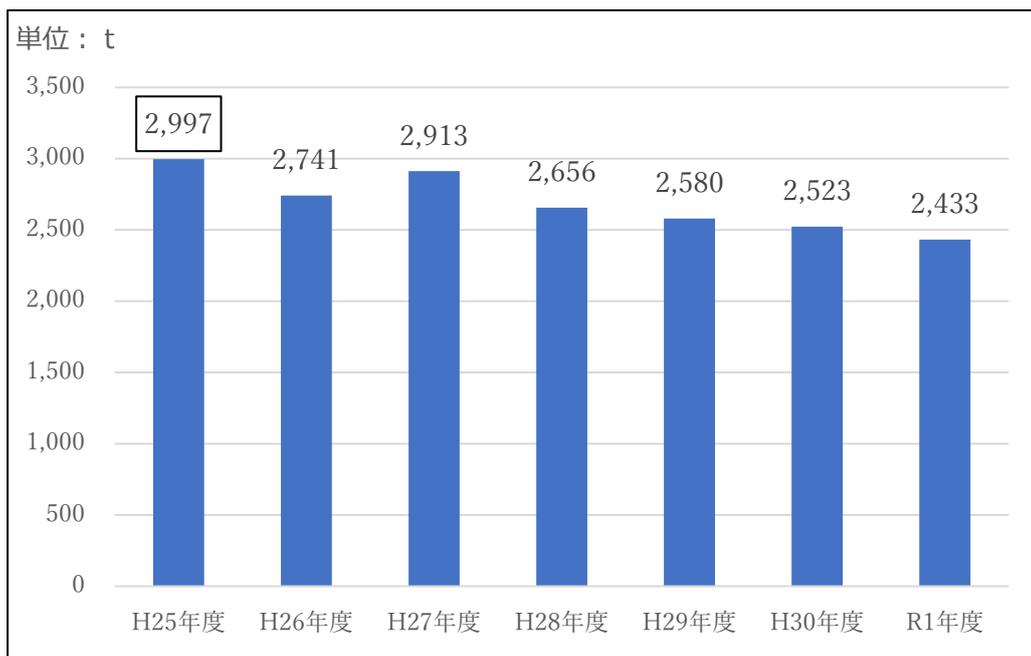


図 2-1-6 不燃ごみの排出量の推移

有害ごみは、令和元年度では、34トンで、平成25年度対比で、17.1%減少しており、平成25年度をピークに緩やかに減少している傾向にあります。

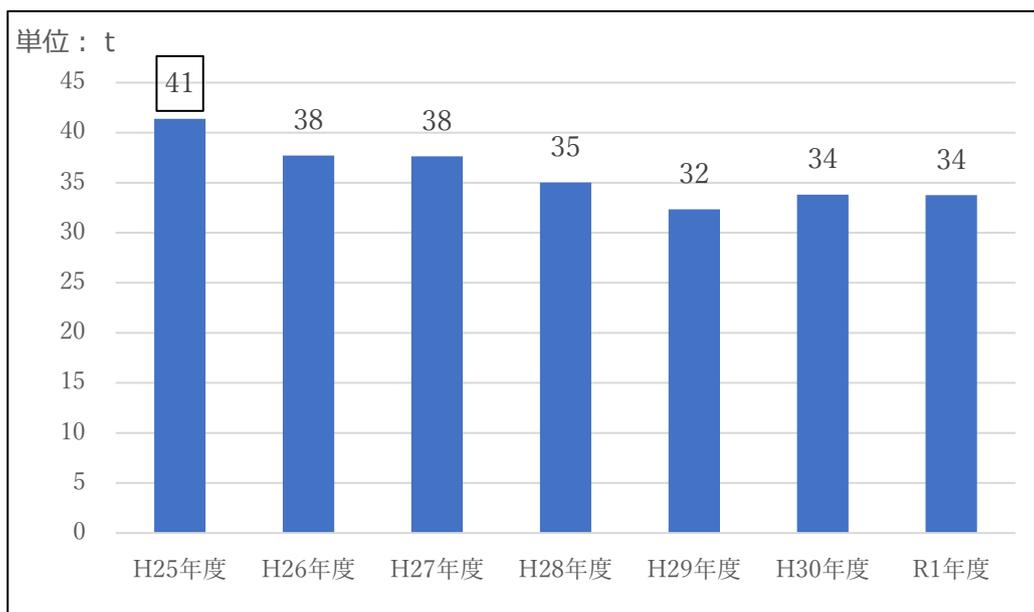


図 2-1-7 有害ごみの排出量の推移

粗大ごみは、令和元年度では、2,761トンで、平成25年度対比で、1.6%減少しており、平成27年度以降2,700トン台で推移している傾向にあります。

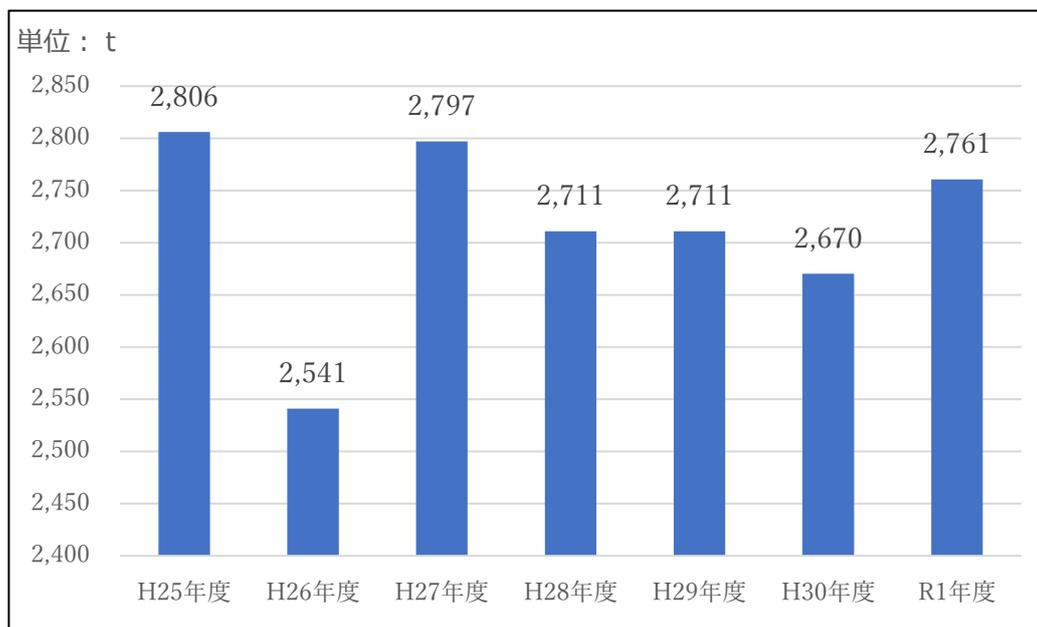


図 2-1-8 粗大ごみの排出量の推移

資源物（集団資源回収量含む）は、令和元年度では、12,945トンで、平成25年度対比で、15.7%減少しており、年々、減少傾向にあります。

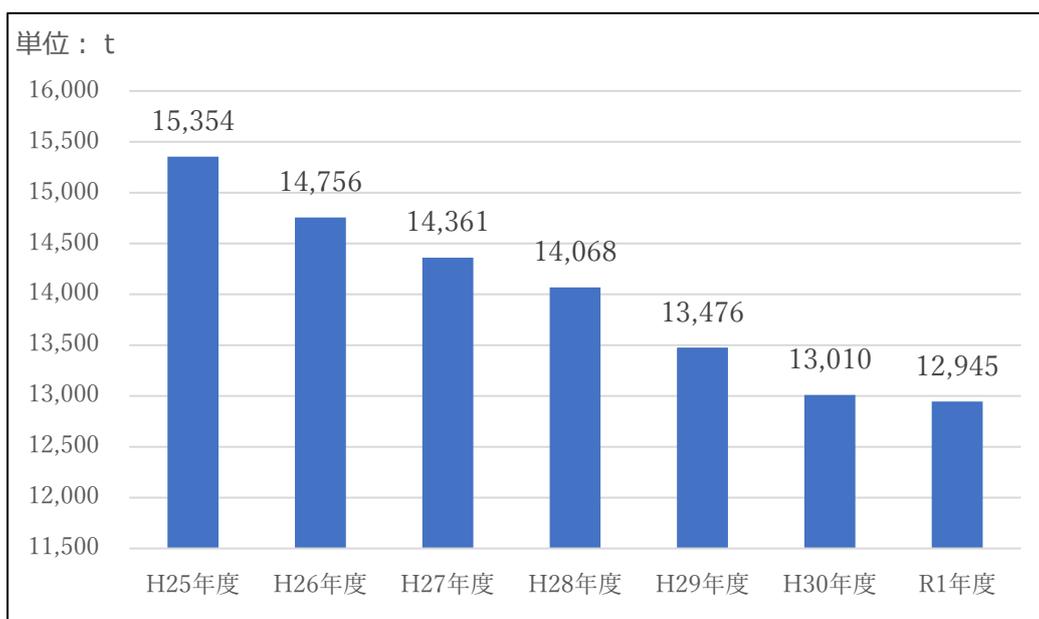


図 2-1-9 資源物の排出量の推移

(4) 1人1日あたりのごみ排出量の推移

令和元年度の1人1日あたりのごみ排出量は1,129グラムで、平成25年度対比で、5.4%減少しており、近年では事業系、家庭系ともに横ばい、集団資源回収は減少傾向であり、総体として微減傾向にあります。

$$1人1日あたりのごみ排出量 = \text{ごみ総排出量} \div \text{総人口} \div \text{年間日数}$$

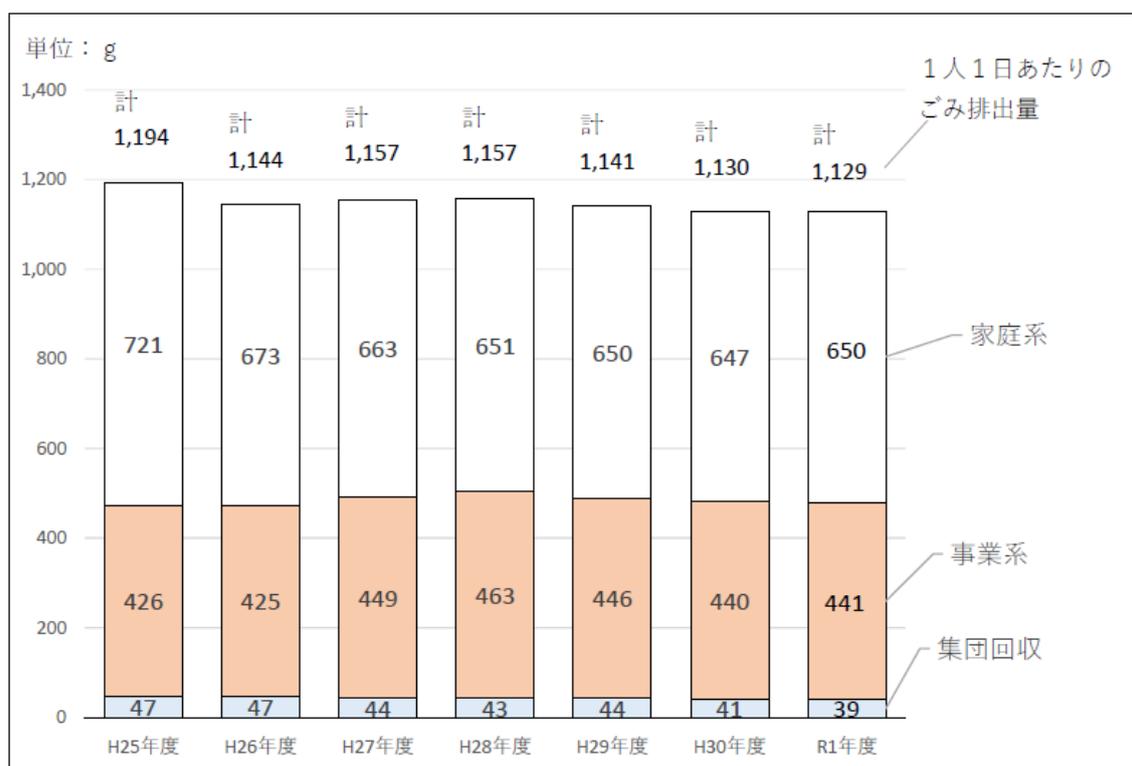


図 2-1-10 1人1日あたりのごみの排出量の推移（家庭系ごみ・事業系一般廃棄物別）

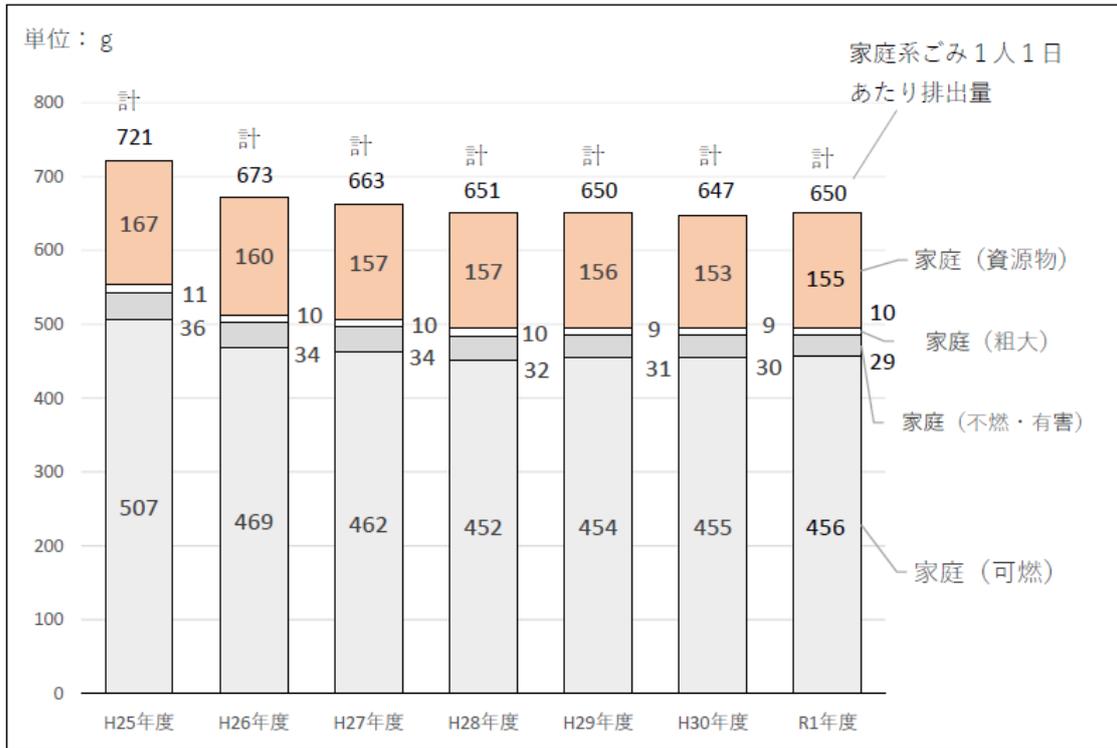


図 2-1-11 1人1日あたりのごみの排出量の推移（家庭系ごみ種類別）

(5) リサイクル率の推移

令和元年度のリサイクル率は19.87%で、平成25年度対比で、0.26ポイント減少しており、平成26年度をピークに減少傾向にあります。

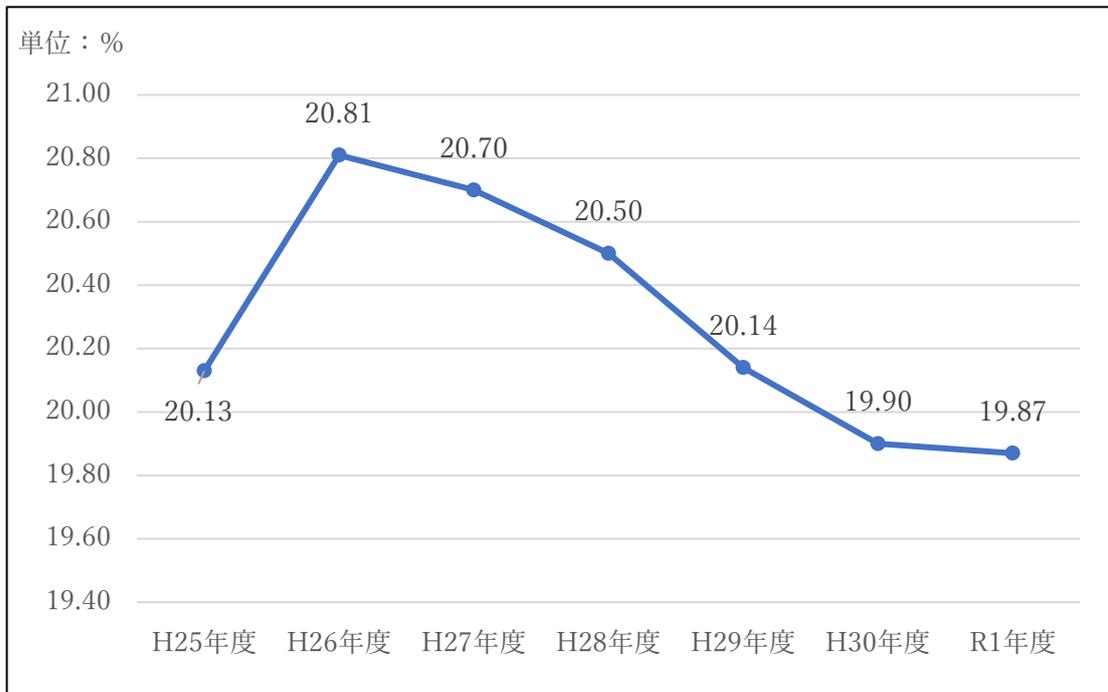


図 2-1-12 リサイクル率の推移

(6) 最終処分量の推移

令和元年度の最終処分量（埋立処分量）は9,319トンとなり、平成25年度対比では26.6%減少しており、増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

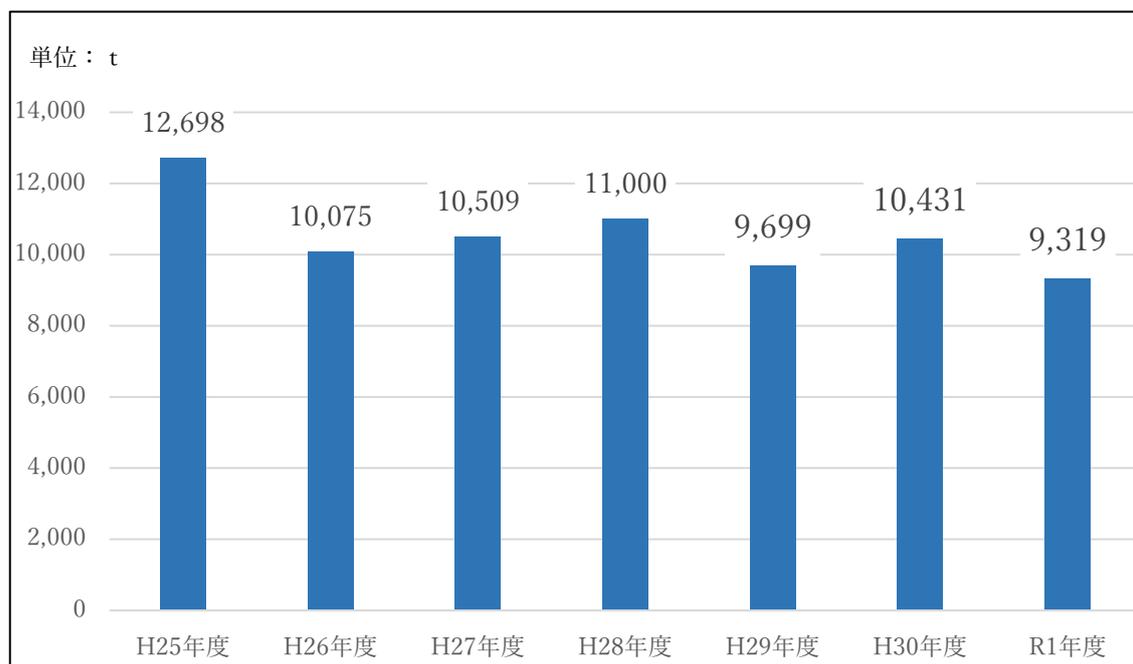


図 2-1-13 最終処分量の推移

8 家庭系ごみの組成分析

家庭から排出される「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「プラスチック製容器包装（資源物）」の組成分析結果の湿重量比（平成28年度、平成29年度、令和元年度の3年の平均値※平成29年度から隔年で実施）は、次に示すとおりとです。

なお、割合（％）については、小数点第2位を四捨五入しているため合計が100％にならない場合があります。

（1）可燃ごみ

可燃ごみの組成割合は、項目別では、生ごみが最も高く、全体の41.6％を占めており、次に紙・布類が17.9％、プラスチック類が13.9％、汚物類が12.1％となっています。

また、資源物が9.7％混入されており、中でも古紙類が可燃ごみ全体の7％を占めています。

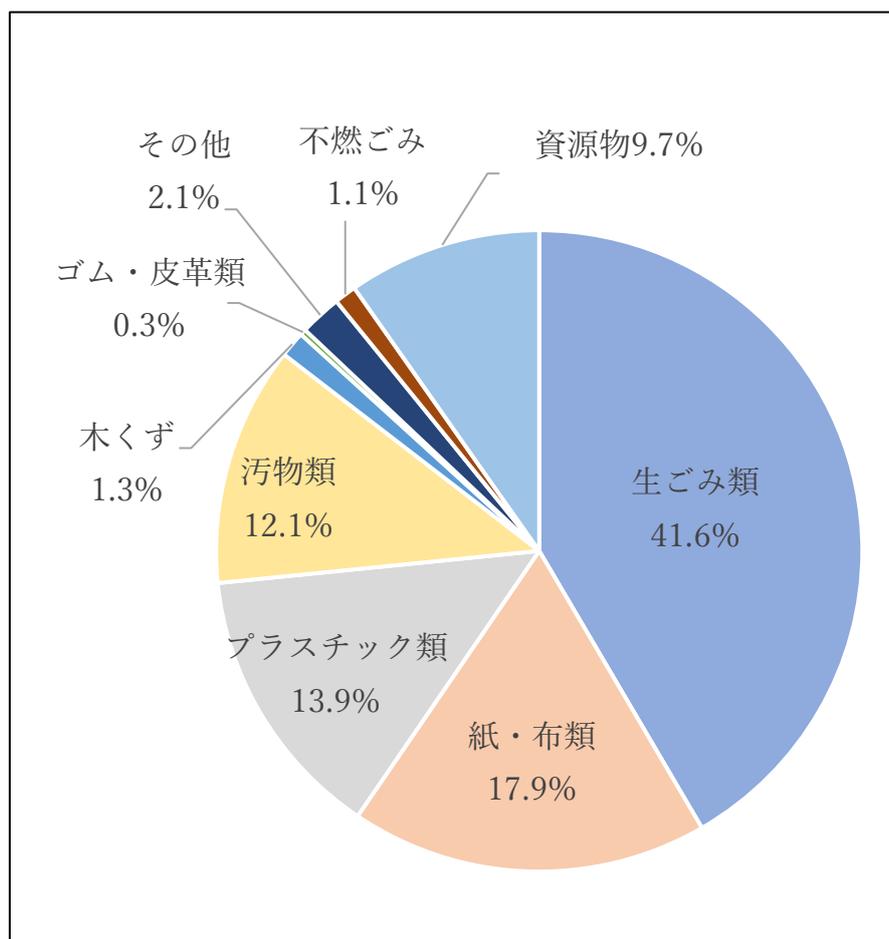


図 2-1-14 可燃ごみの組成分析結果

(2) 不燃ごみ

不燃ごみの組成割合は、項目別では、小型家電が最も高く、全体の24.8%を占めており、次に金属類が23.5%、ガラス・陶磁器が16.5%となっています。

また、可燃ごみが全体の22.5%を占めており、中でもプラスチック類が全体の14.8%を占めています。

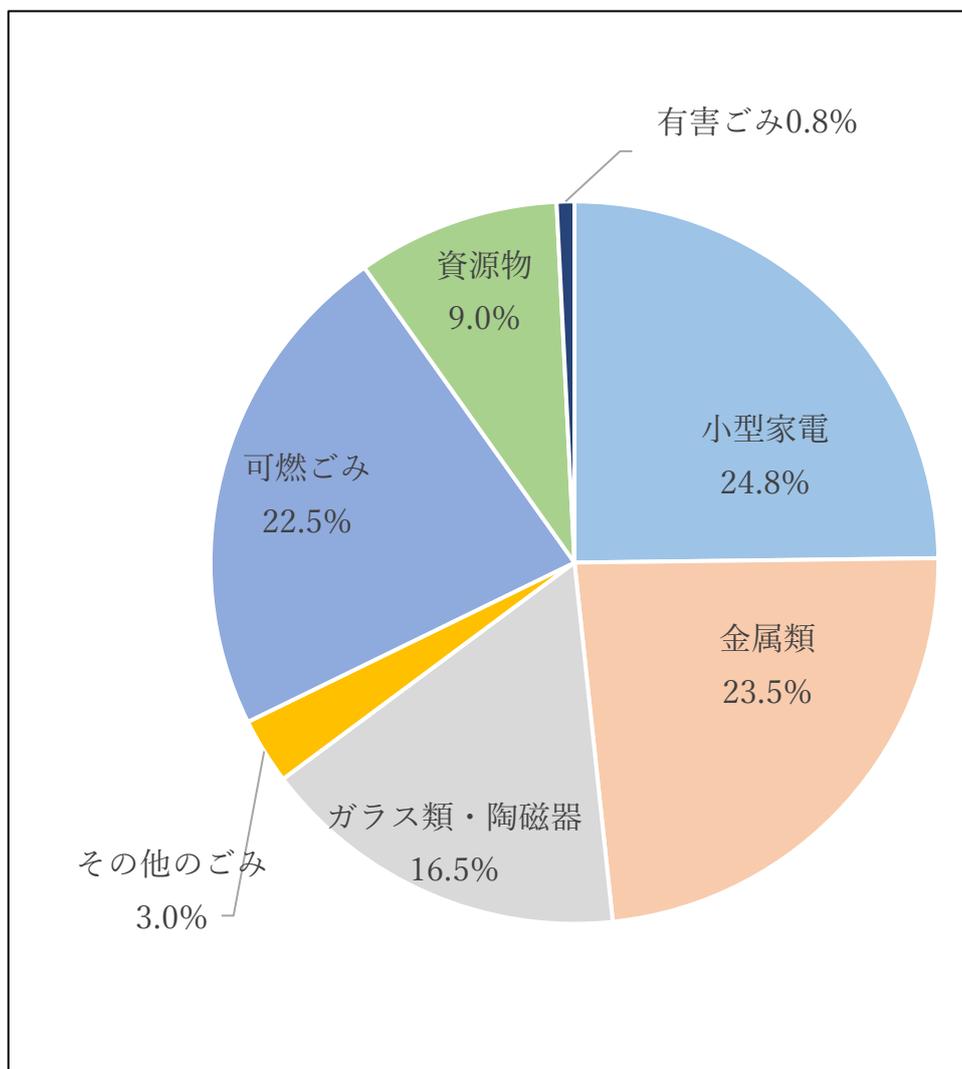


図 2-1-15 不燃ごみの組成分析結果

(3) プラスチック製容器包装（資源物）

プラスチック製容器包装の組成割合は、プラスチック製容器包装で55.0%と、全体の約半分を占めるほか、可燃ごみが39.8%占めており、うち汚れが付着した状態で排出されているプラスチック製容器包装が30.6%を占めています。

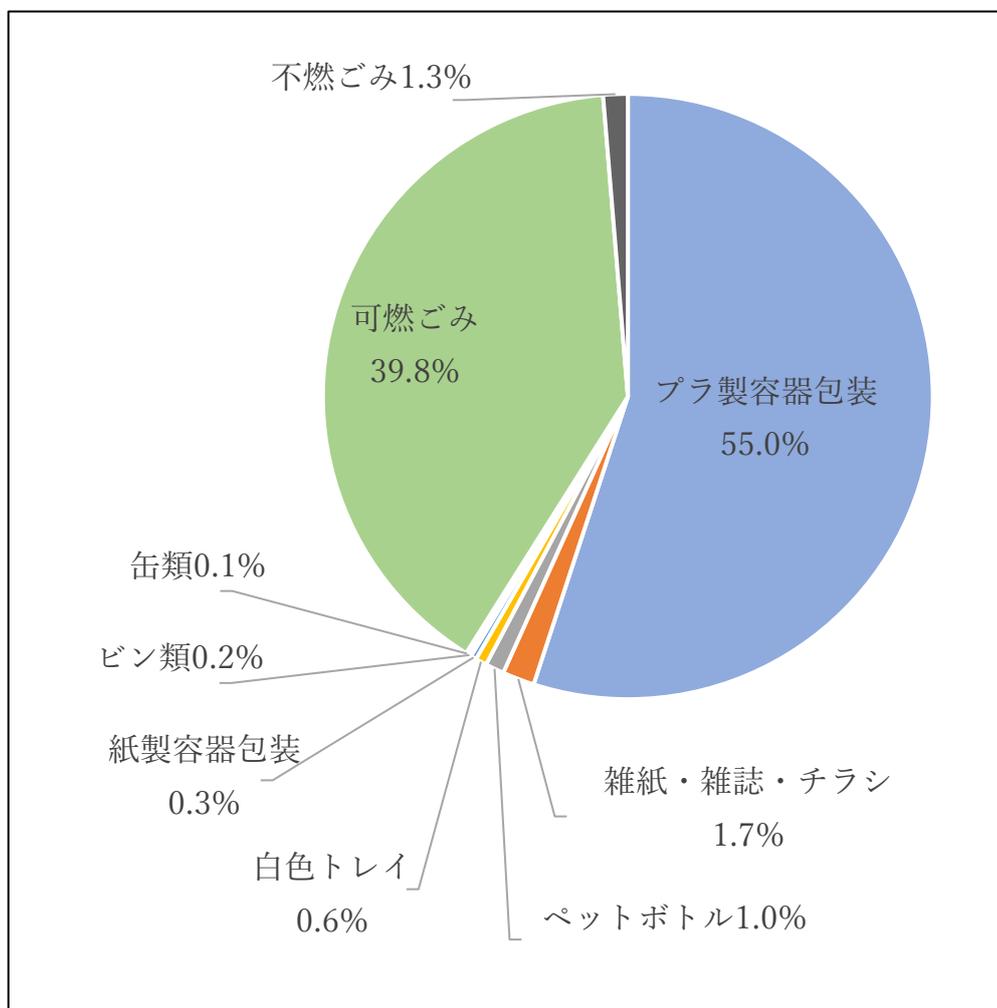


図 2-1-16 プラスチック製容器包装の組成分析結果

9 ごみ処理経費の現状

令和元年度のごみ処理に係る経費は、約20億7千万円で、ごみ処理には、1トン当たり30,178円、市民1人あたり年間12,475円の経費がかかっております。

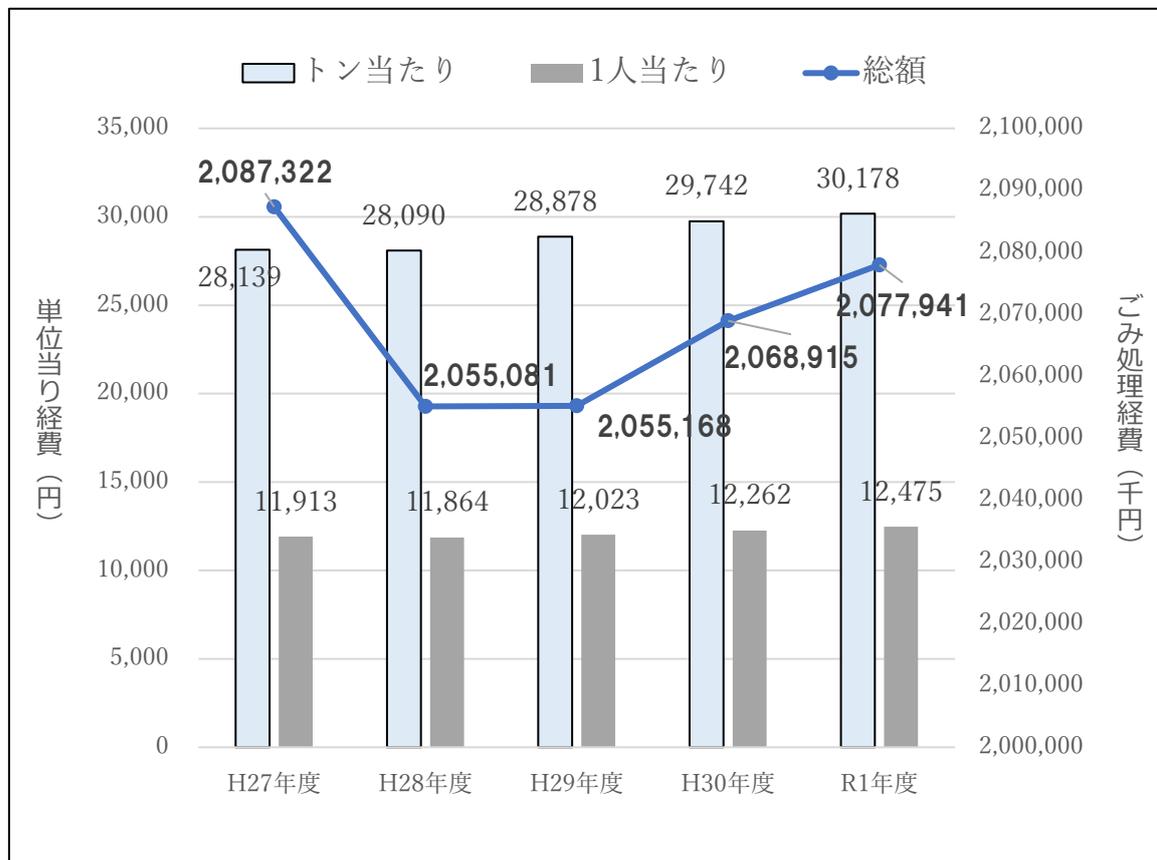


図 2-1-17 ごみ処理経費の現状